

第2次
永平寺町
環  境
基本計画
-改定版-

禅の心が息づく 持続可能なまち えいへいじ

概要版

令和5年3月

永平寺町



1 計画の基本的事項

永平寺町環境基本計画 改定版について

「第2次永平寺町環境基本計画 改定版」(以下、「本計画」)は、「持続可能な永平寺町」を実現することを目指し、永平寺町環境基本条例の基本理念を踏まえて策定するとともに、第二次永平寺町総合振興計画を環境面から推進するための計画です。

本計画では地球環境分野の施策を、脱炭素社会の実現に向けた計画「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に位置づけています。

計画の期間等

第2次計画全体の期間は、平成30年から令和9年までの10年間となっており、今回の見直しに伴う計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

なお、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)については、国の地球温暖化対策計画で示されている基準年および目標年と整合を図り、基準年を平成25年度、目標年を令和12年度とします。

環境未来像

目指す環境の未来像は以下のとおりです。

禅の心が息づく 持続可能なまち えいへいじ

計画とSDGs

本計画で示す基本施策は、SDGsのゴールの達成や「持続可能な永平寺町」の実現にもつながるものであり、今後はSDGsと関連付けて進めます。



資料:国連広報センター



2 施策体系

禪の心が息づく 持続可能なまち えいへいじ

施策の柱

基本施策

関連する SDGs

基本施策と行動計画

自然環境

自然共生社会の推進

- 生物多様性の保全・活用
- 絶滅のおそれのある野生動植物等の生息環境保全
- 野生鳥獣や外来種対策の推進
- 環境・労働負荷の低減に向けた農業の推進
- 地域資源の保全・活用



資源循環

循環型社会の推進

- 3R+Renewable の推進
 - ▼ Reduce(発生抑制)、Reuse(繰り返し使う)、Recycle(再資源化する)、Renewable(再生可能な資源に替える)
- 食品ロスの削減
- 食の地産地消の推進



地球環境

脱炭素社会の推進

地球温暖化対策実行計画 区域施策編

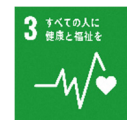
- 緩和策の推進
 - ▼ 再生可能エネルギーの推進、移動に係る対策の推進、国民運動「クールチョイス」の推進、住宅・ビル等の省エネルギー対応、二酸化炭素吸収源対策の推進
- 適応策の推進
 - ▼ 防災まちづくりの推進、熱中症予防の推進、その他適応策の推進



生活環境

生活環境の保全

- 公害の防止、対応
- 野外焼却(野焼き)の禁止
- 不法投棄やポイ捨て、ふん害等の防止の推進
- 町民一斉清掃・九頭竜川クリーンアップ作戦、花いっぱい運動の推進
- 公共下水道の普及・維持管理の推進



計画の推進

人づくり

環境担い手の育成と確保

- 学校と地域が連携した環境教育の実践
- 環境活動に対する情報収集・提供
- 環境美化推進員の育成





3 行動計画

自然共生社会の推進

地域の豊かな自然や多様な生きもの、自然がもたらす食料や景観などの恵み(地域資源)について、守り育て将来に伝えるために、自然環境や生態系を保全・保護する活動や、里地里山の豊かな自然や地域資源の活用等を推進します。



生きものの観察会

○環境指標

項目	単位	現状(R3)	目標(R9)
間伐面積(累計)	ha	230	530
狩猟・銃免許新規取得者数	人 / 年	2	3
有害鳥獣捕獲頭数(外来動物含む)	頭 / 年	395	(*1)
外来動物駆除頭数	頭 / 年	23	(*1)
特別栽培米(*2)の作付面積	ha / 年	44.4	70
伝承料理講習会開催数(*3)	回 / 年	0	5

(*1)目標値を設けず、経年推移や増減要因を把握する項目とする。

(*2)農林水産省の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に従い、減農薬栽培など特色ある方法で栽培された米。

(*3)伝承料理(油桐の葉っぱ寿司等)講習会開催については、各公民館での活動支援を実施していく。

循環型社会の推進

大量生産と消費を抑制し、環境負荷の低減を図る循環型社会の形成に向けて、シェアリングエコノミー(※消費者がモノや場所、スキルなどを必要な人に提供したり、共有したりする新しい経済の動き)やサーキュラーエコノミー(※循環経済)の普及を推進します。

ごみの発生抑制(リデュース)、繰り返し使う(リユース)、再資源化する(リサイクル)という3Rの取り組みに加えて、プラスチックにおいては再生可能な資源に替えるリニューアブルも推進していきます。

○環境指標

項目	単位	現状(R3)	目標(R9)
1人1日当たりのごみ排出量(*1)	g / 日	824	690
フリーマーケットの開催	回 / 年	3	3
家庭ごみのリサイクル率(*2)	% / 年	17.5	25
古紙回収量	t / 年	154	350
学校給食での地産地消率	% / 年	43.8	50

(*1)1人1日当たりのごみ排出量は、集団回収量を含んで算出しています。

1人1日当たりのごみ排出量=ごみ総排出量(計画収集量+直接搬入量+集団回収量)÷総人口÷365日

(*2)リサイクル率は、集団回収量および店頭回収量を含んで算出しています。

リサイクル率=(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量+店頭回収量)÷(ごみ処理量+集団回収量+店頭回収量)

脱炭素社会の推進

脱炭素社会への転換に向けて、緩和策と適応策を推進します。緩和策としては、再生可能エネルギーの導入、徒歩・自転車や公共交通機関の利用促進など移動に係る対策、住宅等における省エネ等の取り組みを推進します。適応策としては、頻発・激甚化する台風や集中豪雨などの災害に強い防災まちづくりを推進するとともに、熱中症対策などの啓発を進めます。



電気自動車急速充電器
(道の駅「禅の里」)

○環境指標

項目	単位	現状(R3)	目標(R9)
固定価格買取制度(*1)における再生可能エネルギー発電設備導入容量	kW	4,719	5,414
自動車の充電インフラ箇所数	箇所	2	3
公共交通機関利用者数(*2)	千人 / 年	427	895
町施設における温室効果ガス排出量	t-CO ₂ / 年	3,797	3,370

(*1)「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」とは、再生可能エネルギーの普及・促進を目的として、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定期間・一定価格で買い取ることを国が約束する制度。

(*2)えちぜん鉄道・京福バス・町コミュニティバス・近助タクシーの年間利用者数。



出典:脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動 ホームページ(環境省,R4.10)

URL:https://ondankataisaku.env.go.jp/cn_lifestyle

生活環境の保全

私たちが快適に生活でき、様々な生物が生存していくためには、空気や水などの身近な環境をきれいに保つ必要があります。公害や不法投棄の防止等に向けた事業所への指導や町民への啓発に取り組みます。また、人の心にうるおいとやすらぎを与える美しいまちづくりを目指して、美化活動や花いっぱい運動などの緑化活動を進めます。

○環境指標

項目	単位	現状(R3)	目標(R9)
公害防止啓発活動件数 不法投棄パトロールおよび広報数	件 / 年	50	60
公害苦情件数(野焼き含む)	件 / 年	21	0
不法投棄対応件数	件 / 年	24	(*)
九頭竜川クリーンアップ作戦参加者数	人 / 年	200	300

(*)目標値を設けず、経年推移や増減要因を把握する項目とする。

環境担い手の育成と確保

人口減少、少子高齢化が進む中、施策や行動計画の取り組みを実施するのは私たちです。全ての行動計画を実施するには、取り組みを担う人材を確保するとともに取り組みを率先して行うリーダーを養成することも重要です。そのため、学校と地域が連携した環境教育の実践や学生を人材として活用することを検討するとともに、情報収集・提供や人材の育成を推進します。



田植え体験



段ボールコンポストの啓発動画

○環境指標

項目	単位	現状(R3)	目標(R9)
学校での環境に関する授業時間	時間 / 年	73.8	75
こどもエコクラブ登録児童数の在校生に対する割合	%	87.9	100
広報誌・ホームページ等を活用した情報発信	回 / 年	23	24
環境に関する講演会・研修会等の実施回数 (環境ウォークを含む)	回 / 年	7	9

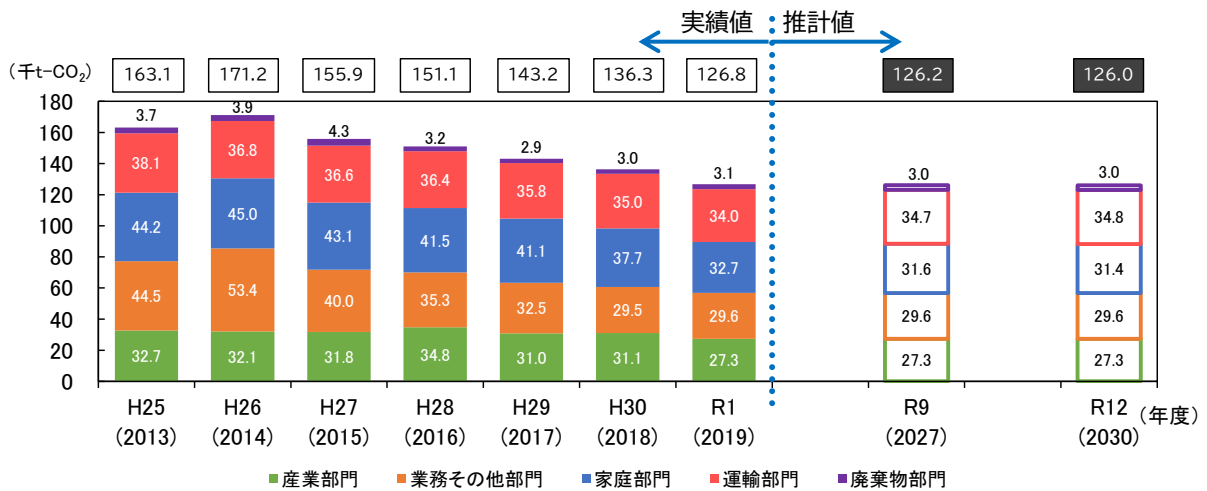


4 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

永平寺町の将来の温室効果ガス排出量

永平寺町域から排出される温室効果ガス排出量は減少傾向にあります。

新たな温暖化対策を実施しない場合、計画期間の最終年度である令和9年度と目標年度である令和12年度における本町の温室効果ガス排出量は、現状と変わらず、それぞれ約126千t-CO₂に留まる予測となっています。



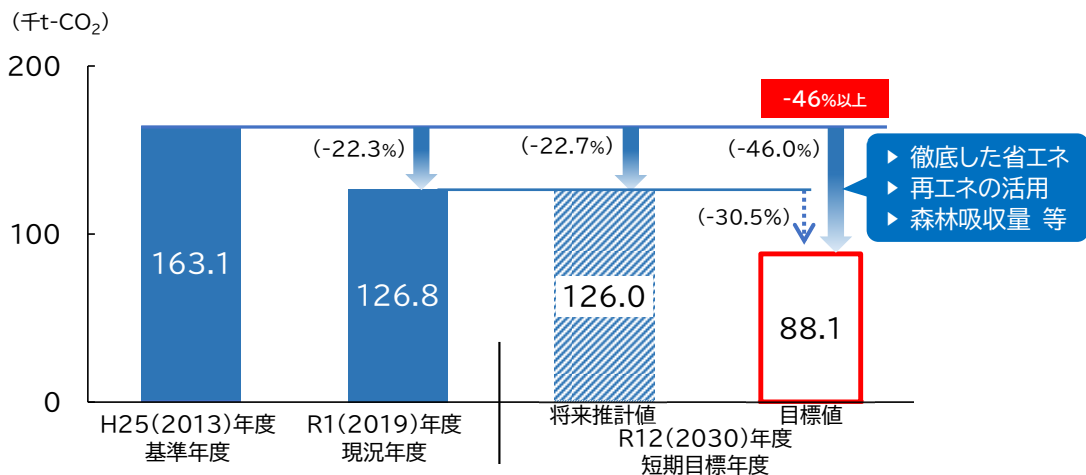
温室効果ガス排出削減目標

○短期目標:令和12(2030)年度

平成25(2013)年度比で、**46%以上**削減することを目指します。
※令和9年度時点では、平成25(2013)年度比39.5%削減を目指します。

○長期目標:令和32(2050)年度

温室効果ガス排出量を**実質ゼロ**にすることを目指します。





5 重点施策

サクラマスやホタル等を指標とした水辺環境の保全・活用

九頭竜川は、「母なる川」として古くから地域の人々の生活と密接な関わりを持ち、親しまれてきた北陸屈指の大河川です。そこに生息するサクラマス、アユ、アラレガコや、その支川や用水路に生息するホタルは、町の豊かな自然、美しい水を象徴するもので、これら貴重な生きものと水辺環境の保全・再生を進めます。



人工産卵場造成

○環境指標

項目	単位	現状(R3)	目標(R9)
河川環境改善の指標	実施	実施	毎年調査
サクラマス稚魚の放流会に参加した町内園児の総数	人	2,031	3,100
ホタル観察会回数	回 / 年	16	16

地域資源を活用した高齢化・健康社会への適応

高齢化・健康社会に適応するための施策として、地域の自然・歴史・文化など地域資源を活用した「気候療法」や禅体験、食(精進料理)、歴史的・文化的遺産とのふれあいなど、魅力的な健康プログラムを実施することで、参加者の疾病予防や健康増進、さらに環境意識の向上につなげます。

また、空き家情報バンクを活用した移住定住や、学生・留学生・高齢者・障がい者が活動し、生活できるシェアハウスとして空き家等の利用を促進することで、安心でつながりのある場づくり、さらに過疎の不安がない持続可能なまちづくりを進めます。

○環境指標

項目	単位	現状(R3)	目標(R9)
地域資源を活用した健康プログラム	-	未実施	実施
空き家を利用した定住件数(累計登録数)	件	38	(*)

(*)永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標数値とする。